

社会人が持つどんな課題にも 立ち向かう力を身につける

熊本大学大学院には、社会人入試制度があり、それぞれの専門的な知識を高める目的で入学を希望する学生を受け入れています。今回は、社会文化科学教育部の法政・紛争解決学専攻を担当する中内哲教授にお話を伺いました。

円滑な人間関係を理論で深める交渉紛争解決学

法学系の専攻といっても、そこで学ぶ社会人は法律に携わる人だけとは限りません。「交渉紛争解決実践コース」は、中学校の先生や看護師の方などがおられます。教員の方は教員同士や保護者と、看護師の方は医師や患者さん、その家族との関係をいかに円滑にするか、経験だけではなく理論も必要だと考えてのことです」と中内哲教授。交渉紛争解決学というと難しく聞こえますが、その理論は、人と人の円滑なコミュニケーションを助けるもの。交渉紛争解決学を教育の軸にしている大学院は、全国でも珍しい存在です。

また、法・公共政策実践コースには、社会保険労務士や土地家屋調査士など法律専門職のほか、公務員や、純粹に法律を学んでみたいという社会人学生も在籍。「社会には様々な仕事がありますが、法律や政治、経済の深い知識があるほうがより良い、という場合はたくさんあると思います」と中内教授は説明します。

仕事をしながら入試に臨む社会人に対しては、弁護士や司法書士など八士業と呼ばれる職業の方や、職務として大学院で研修することを想定する公務員の方は面接のみにするなど、挑戦しやすい仕組みを設けています。

社会人でも学びやすい環境を整備

社会人入試制度の出願資格では、所属する会社や組織に認められ、入学後もその身分を有していることが条件になっている大学院もあります。「会社での身分や仕事を持ったまま、必要な講義を受け、研究を行えるよう、学びやすい環境を整備することも重要です。そのため、相談窓口を設けたり、授業時間などの工夫を行って、支援しています」。多くの大学院が取り入れているのは「昼夜開講制」や「土曜開講」です。平日の昼間だけでなく、仕事が終わった後の夜間の時間帯、仕事が休みの土

曜などに授業や研究指導を行うこともあります。また、3〜5日間集中して受講することで単位取得できる「集中講義」や、標準修業年限を超えた一定期間（前期課程最大4年、後期課程最大6年）で修了することを申し出れば標準修業年限と同じ授業料で履修、修了できる「長期履修制度」などの配慮もあります。「eラーニングや遠隔授業も活用しています。大学に足を運ばなくてもどこからでも受講できると好評です」。



大学院
社会文化科学教育部
法政・紛争解決学専攻長
中内 哲 教授
NAKAUCHI Satoru



大学院の社会人入試制度の受験資格

教育部	資格
社会文化科学教育部 (法政・紛争解決学専攻、現代社会人間学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻)	有職者に限らず、2年以上の社会経験を有する者 など
医学教育部 (医科学専攻)	官公庁、教育・研究機関、企業等において志望する講座に関連する業務に原則2年以上従事しており、入学後も同等の身分を有し、所属長の承諾を受けた者 など
薬学教育部 (創薬・生命薬科学専攻)	病院、薬局、教育・研究機関、企業等に正規の職員として勤務しており、入学後もその身分を有し、所属長から推薦を受けた者 など
自然科学教育部 (理学専攻、土木建築学専攻、機械数理工学専攻、情報電気工学専攻、材料・応用化学専攻)	官公庁、教育・研究機関、企業等において、志望する専攻に関連する業務に2年以上従事した者 など

※各大学院の詳細は、募集要項をご確認ください。



オンライン会議システムを活用したゼミ